



# おおた区議会だより

Ota City Assembly News

No.272 令和8年  
5月3日



<https://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



## 主な内容

- 代表質問 ..... 2～5
- 一般質問 ..... 6～10
- 予算が決まるまで ..... 11
- 令和8年度予算の概要 ..... 12～13
- 令和8年度予算特別委員会での主な質疑 ..... 14～15
- 令和8年度予算に対する各会派の意見 ..... 16～17
- 議決結果 ..... 18～20
- 請願・陳情の審査結果 ..... 20

## 今号の表紙

### 田園調布せせらぎ館 体育施設

「スポーツや健康づくりに親しめる、新たなにぎわいの場の充実」をコンセプトとした体育施設です。屋内スポーツを楽しめるほか、災害時には地域の防災拠点としての役割も担います。

おおた区議会だよりは、幅広い世代の方に議会活動を分かりやすくお伝えできるよう、用語解説の掲載、図や写真などの活用をしています。  
また、ユニバーサルデザインに配慮した書体・配色を使用しています。

# 代表質問

代表質問……区の行政全般に関して、会派を代表して行うもの

記事（写真などを含む）は質問した議員が責任を持って作成しています。

本会議などの様子を、動画共有サイトYouTubeで配信しています。



## 誰もが住み続けたいまち No.1に向けた予算編成



自由民主党大田区議団・  
無所属の会  
えびさわ 圭介



### 第27回参議院議員通常選挙 における不適正処理に関する ことについて

**Q** 第51回衆議院議員総選挙における選挙事務をどのように総括しているのか、伺う。

**A** 7年夏の第27回参議院議員通常選挙での不適正処理を踏まえ、区として、区民・有権者からの信頼回復に向けて全力で臨んだ選挙であった。第三者委員会におけるこれまでの議論を踏まえ、投票事務においては、正確な投票録の作成と投票速報の精度向上、そして開票事務においては開票所管理職による集計確認を徹底し、公正性と正確性を最優先に、区としても選挙管理委員会を全面的に支援し、執行に取り組んだ。その上でも代理投票での案内誤りや、投票数と開票数との一部不一致が生じてしまったことは、大変申し訳なく思っており、次回に向けて対策すべき大きな課題であると捉えている。8年2月25日には選挙管理委員会が第三者委員会から正式に提言をもらう予定であり、その後、区長としての道義的責任について正式に表明したいと考えている。

### 8年度予算編成と 予算に込めた思いについて

**Q** 新たな基本計画のもとでの予算編成となったが、8年度予算案に込めた思いを改めて伺う。

**A** 新たな基本計画のもとでの予算編成では、大田区基本構想で目指すべき将来像の実現に向け、大田区基本計画・実施計画を着実に推進するため、区の経営戦略を軸に組織全体の職員力を結集し予算編成に当たってきた。物価高騰下における生活・産業支援施策、激甚化する災害事象を踏まえた防災・危機管理施策など、喫緊の課題への対策を充実するとともに、大田区基本構想の四つの基本目標に向かって、区民の暮らしの質やまちの価値を高める戦略的投資を力強く進め、誰もが住み続けたいまちの姿を実現していく予算案とした。特に子育て支援策に関わる予算を大幅に拡充し、投資的経費を除いた総額は約1,227億円、過去5年間で1.3倍の規模であり、全体の3割を超える予算とし、次代を担うこどもたちが着実に成長を重ね、子育てしやすいまちづくりを進める。このほか、DXの活用や安全・安心なまちづくりに向けた取組など、施策全体のバランスを取りながら更なる充実を図った。住み続けたいまちNo.1を目指し、大田区基本構想における将来像の実現に向け、74万区民の期待に応えていく考えである。



健やかに育つまちのイメージ図

### 中学校部活動地域移行について

**Q** 検討会の報告書や国の示すガイドラインを受け、部活動の地域連携・展開を今後どのように進めていくか、教育長の考えを伺う。

**A** 生徒の人間性や個性を育む場の確保及び教員の負担軽減を目指し、教員と、事業者や地域の方による指導などを組み合わせたハイブリッド型の部活動を全校展開する。教員が希望に応じて地域クラブ活動の指導者として活動できるよう、兼職兼業の整備を都と協議しながら進めていく。また、平日の部活動についても、保護者や地域の理解と協力を得ながら地域へ展開していく。

**Q** 地域展開の取組について、担い手の確保や育成をどのように進めていくか、区長の考えを伺う。

**A** 部活動を地域主体の活動へ移行する地域クラブ活動化では、中間支援機能の重要性が示されている。区内には既に外郭団体、スポーツ・文化芸術関係の団体や民間事業者が存在しており、担い手の確保は特に指導者が重要な役割を果たすことから、これらの地域人材をはじめ、アスリートやアーティスト、NPO法人などと連携を強化し、部活動の地域展開を支える体制を整備する。また、中間支援機能として活動支援

や情報提供、相談窓口などを担う仕組みや在り方を検討していく。

**Q** 短時間集中豪雨の発生頻度が、今後更に上がることが予想される中、安全・安心なまちづくりの更なる推進と経験を活かしていくことが重要であるが、考えを伺う。

**A** 区では、内水氾濫などへの更なる対策を推進する立地適正化計画の策定に取り組んでおり、その核となる防災指針においては、7年9月11日に発生した短時間集中豪雨などにも対応できるよう、今後のまちづくりの方向性を打ち出していく。新たな取組として、上池上商店街にA1により浸水を検知できるカメラを7年度中に設置する予定である。これにより、24時間浸水の検知が可能となり、速やかな避難や被害の軽減に寄与するものと確信している。総合的な浸水対策については、(仮称)大田区豪雨対策行動方針の策定に向けた検討に着手しており、私が先頭に立って、ハード整備とソフト施策の推進に積極的に取り組む。

## 誰もが安心して暮らせる大田区の実現へ

大田区議会公明党  
大橋 たけし



## 8年度予算案について

**Q** どのような考え方のもと重点化や工夫を行い、本予算を取りまとめたのか、区長の見解を伺う。

**A** 持続的な成長・発展を遂げられるよう既存事業を見直し、区民生活に直結する福祉施策、子育て関連施策などに関わる予算や、将来への投資となる公共施設などの整備のための経費にも効果的・効率的に活用する配分とした。

## 防災・減災対策について

**Q** 防災・減災対策について区長の答弁を求める。

**A** 災害時に迅速に物資を提供できる体制を整える。減災対策を更に加速するとともに、災害に強いまちづくりを区の総力を挙げて推進していく。

## 大田区制80周年について

**Q** 区民とともに歩む区政をいかに前に進めていくのか、その決意と取組について区長に伺う。

**A** 昭和22年に誕生した大田区は、大田区制80周年の節目を迎える。今までとこれからをつなぐ架け橋となるよう、区民とともに、いつまでも住み続けたいまち・おおたの実現を図っていく。

## 区民サービス向上について

**Q** 窓口サービスの改善について区長の見解を伺う。

**A** 書かない行かない窓口の充実を図り待ち時間を短くするための本庁舎窓口の拡充にも着手する。

**Q** 事務経費を抑えながら、次なる給付に備えて準備を進めていくことが重要であるが区長に伺う。

**A** 迅速かつ正確な給付の実現に向けた検討を行っていく。

**Q** 区民が必要な情報に迅速かつ区ホームページ、区報なども含め分かりやすい広報の実現に向けて改善を強く期待するが、いかがか。

**A** 全面的な見直しを8年度中に進めていく。

## 産業施策について

**Q** 区内企業社員の資格取得の補助制度を取り組んでもらいたい。また奨学金返還支援事業は7年度以降に採用された方が対象だが、既に入社している人も対象にすること、申込期間を幅広く設定することを求める。

**A** 資格取得支援は人材確保に資する有効な施策であると捉えている。具体的に検討を進めていく。奨学金返還支援制度の拡充について7年度以前に採用された方も対象とする具体的な検討を既に始めている。

**Q** 区のものづくり産業力を区内外、そして世界に示すことを求める区長の見解を伺う。

**A** 区のものづくり産業力を広く示すために積極的に発信していく。

## 環境施策について

**Q** 区長に要望書も提出してまいりましたリチウムイオン電池回収は区民への周知をお願いする。区発注の公共工事においても工事業者に分別の指導徹底をお願いする。

**A** リチウムイオン電池の分別の徹底を着実に推進していく。

## 住宅施策について

**Q** 家賃が安く住み続けられる大田区の実現に向けて伺う。

**A** 住宅政策が充実するよう着実に取り組んでいく。

## 若者施策について

**Q** フラットおおたは若者に寄り添う重要な取組である。今後の展望について、区長の見解を伺う。

**A** 若者が充実した生活が営めるサポートを強化していく。

## 福祉施策について

**Q** 区民の命を守るため、東京都においてエアコン設置の支援事業が執行された場合は、直ちに手挙げをして実施されることを求める。また、スマートフォン購入助成も、速やかに実施に向けて動くことを要望するが区長の見解を伺う。

**A** 区の福祉施策全体の中で検討していく。

## 公共交通施策について

**Q** 臨海部の交通不便について、LRT\*を臨海部に導入することを強く要望する。

**A** 臨海部の交通アクセスの改善は重要な課題として捉え魅力的なまちづくりを進めていく。

## 教育施策について

**Q** 教材費の無償化、小1の壁、学習支援、英語教育を伺う。

**A** 教材費などの無償化を8年度から区立学校に通う全ての児童・生徒を対象に実施する。小1の壁の解消に向け全小学校で8年度中に順次実施する。放課後子ども教室の利用時間を17時から18時まで延長する。更に、自主学習支援を全小学校で実施する。英語に慣れ親しみながら会話をする機会を増やしていく。



誰もが安心して暮らせるまち大田区

### 用語解説

※LRT  
Light Rail Transitの略で、次世代型路面電車システムのこと。従来の路面電車と比べ、乗り降りしやすい低床式で、騒音や振動も少ないなどの特徴を備えた、人や環境に優しい乗り物。

守りたい平和と子どもの笑顔。  
誰もが安心できる区政を目指して。



つばさ大田区議員  
清水 ちこ



## 地方創生の活用について

**Q** ふるさと住民登録制度をどう受け止め、地域創生にどのように取り組み区民の郷土愛醸成やウ

ェルビーイング向上を図るのか伺う。

**A** 国や他自治体の動向を注視し、都部自治体としての特性を活かした前向きな関与や連携の在り方について調査研究を進めていく。

## 原子力災害時の安全確保について

**Q** 原発事故の際、甲状腺被曝に備え子どもや妊婦等への安定ヨウ素剤の配付も検討すべきである。原発の再稼働が進む中、区民を原子力災害からどう守るのか見解を伺う。

**A** 不確かな情報の拡散防止に努め、区民の皆様が冷静かつ適切に行動できる実効性の高い体制づくりを進め安全確保に万全を期す。



放射性ヨウ素から身を守る安定ヨウ素剤

## 子ども食堂の応援について

**Q** 子ども食堂は人件費助成が少なく持続可能性に課題がある。子育て応援という観点から今後どう位置づけ支援拡充していくのか伺う。

**A** 子どもの居場所づくり補助事業において、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりに取り組み、居場所づくりを支援していく。

## 障がい児への支援について

**Q** あらゆる障がい児支援で所得制限撤廃を求める声が強く他区では制限撤廃が進んでいる。本区の障がい児支援について見解を伺う。

**A** 次期おおた障がい施策推進プランの策定に向け実態調査を実施し今後必要なサービスや費用負担は実態調査や国の動向を注視する。

## 学校図書館の充実について

**Q** 児童の学びの充実のため、司書教諭や読書学習司書が中心となって生きた学校図書館づくりが

必要と考えるが見解を伺う。

**A** 教員と司書教諭、読書学習司書、区立図書館の司書等の相互連携を深め情報共有を推進し読書活動の好事例を全校に展開していく。

## こども真ん中の教育について

**Q** 家庭での対話や実社会での体験・探究を支援するラーケーション\*を導入し多様な体験を保障することでこども真ん中教育を目指すべきだが今後の教育の方向性を伺う。

**A** おおたの未来づくりを創設し、実社会との繋がりを重視した探究学習を通し子どもたちに未来を切り拓く能力を育成する教育を推進。

### 用語解説

※ラーケーション  
学び（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語で、平日に校外などで、子どもたちが興味・関心に応じた学びを保護者などと一緒にできる制度のこと。

区制80周年、平和憲法を擁護し、物価高から区民守る区政へ



日本共産党大田区議員  
すがや 郁恵



## 平和都市宣言と憲法を尊重する区政の推進について

**Q** 高市首相の「非核三原則の見直し」発言は認められない。区長は「非核三原則見直し」撤回を高市首相に求める立場に立つべきだ。

**A** 核兵器のない平和都市宣言を行った自治体として、平和関連の各種事業を着実に進めていく。



子ども達の未来に平和をつなごう！

## 新空港線計画を見直し、 区民の暮らし営業を守る 新年度予算について

**Q** 各基金の積み立てや当初の取崩しをやめた合計額は約127億円。党区議団が求めた動議の高齢者医療費助成窓口半額助成、世帯向けの家賃制度、入学お祝い金など、計95億円は実現可能であった。

**A** 将来、急激な減収局面・緊急的な財政需要が生じた場合も行財政運営を行う必要がある。

**Q** 羽田エアポートライン（HAL）への出資は、区と東急電鉄だけである。他の鉄道開発事業では金融機関など民間企業が出資している。新空港線は社会的評価が低く、将来的見通しが不明な計画なのでは。

**A** 出資者を増やすために事業者と調整をはかる。

**Q** 2025年度中小企業融資斡旋件数と額は7年間で最低である。中小企業融資基金の廃止が影響し、貸し渋り・貸し剥がしがあつたのではないかと懸念している。融資基金を元に戻すなど、改善を緊急に求める。

**A** 中小企業融資基金を再構築することは考えていない。

**Q** 家賃の値上がりで苦しんでいる幅広い世帯に、他区のように家賃補助を行い、当面の間、区で月1万円の支援を行うことを求める。

**A** 公平・公正な観点から家賃助成を行う予定はない。

**Q** 「子ども誰でも通園制度事業」は、就労要件を問わず利用できる通園給付であるが、子ども達の命と安全を守るため、区が保育士配置基準を拡充することを求める。

**A** 制度開始後も運営状況を適切に確認し、体制確保に努める。

**Q** バスの減便で通院・買い物の不便が増している。他区のようにバス事業者の支援を行うこと。

**A** 交通事業者と連携し、公共交通確保に努める。

**Q** 小中学校の制服代や修学旅行など教育無償化拡充を求める。

**A** 更なる教育費無償化の拡充は、現段階では考えていない。

## 区に関わる全ての人の 賃金・労働環境を改善する 公契約条例について

**Q** 条例の対象となる契約を2027年以降ではなく早めること、審議会の労働者の代表には、系統別労働組合の代表を入れること。

**A** 労働団体関係者については2名以内で委嘱する。

## 全ての加入者の命と健康を支える国民健康保険について

**Q** あまりにも高すぎる保険料は、区独自の公費投入を行い、引上げを抑えること。

**A** 特別区全体の統一見解の中で引き続き対応していく。

**Q** こどもの均等割保険料軽減は18歳まで拡充するよう求める。

**A** 国は、対象を拡充する案を検討している。

## 介護崩壊の危機を止め、 高齢者も現役世代も 安心できる介護保険に

**Q** ケアマネジャーは、高齢者の身近な相談相手・専門家として、とても重要。処遇を区が改善し、増員・育成を進めることを求める。

**A** 国や都の動向などを注視し関係機関とも連携を図る。

**Q** 介護保険第10期計画では保険料最高限度額を引き上げるなど、応能負担を進めること。

**A** 保険料段階は既に18段階の応能負担としている。

**Q** 2回も不調となった特別養護老人ホーム大森東の建設について、前事業と同じようにならないことを求める。

**A** 整備運営予定法人に対し、必要な支援を行う。

## だれもが役割をもち、 お互い様に支えあう区政へ



立憲民主党大田区議団  
平野 春望



**Q** ミドル期シングルの方が抱える孤独や孤立の問題がある。緩やかなつながりについて伺う。

**A** 区としては、壮年期の単身者を担い手として捉えている。スポーツ施策や地域資源の再発見などにつながる文化芸術施策など通じて、地域の緩やかなつながりを育み、創造性豊かな地域づくりを推進していく。また支え合いの地域社会を構築していく。

**Q** ともに学び、ともに育つ教育、インクルーシブ教育について。

**A** 可能な限り全ての子どもたちがともに学ぶことに配慮しつつ、個別の教育的ニーズのあることにも対しては、自立と社会参画を見据えた指導を提供することが重要。



インクルーシブ教育（生成AIで作成）

**Q** 映画祭や映画を活用したシティプロモーションについて。

**A** 映画などの映像や、祭り、イベントなどの活動は、心豊かで活力ある地域づくりにつながるものと考えている。

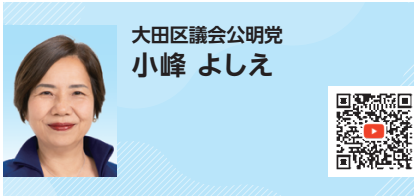


# 一般質問

一般質問……区の行政全般に関して、各議員が行うもの

記事は質問した議員が責任を持って作成しています。

本会議などの様子を、動画共有サイトYouTubeで配信しています。



大田区議会公明党  
小峰 よしえ



## 大田区子ども未来総合センター・ 子ども家庭センターの支援について

**Q** 虐待を発生させない、再発させない、重篤化させない、児童虐待の予防につながるペアレントトレーニングの今後の展開を伺う。

**A** 複数のプログラムを担える心理職の育成を更に強化し、現在の子ども家庭支援センターの一部諸室を改修していく予定である。保護者に丁寧に寄り添う予防的支援の強化を図り、全力で取り組んでいく。

## 認知症ピアサポート<sup>※</sup>について

**Q** 大田区認知症施策推進計画において、本人が担い手として関わられる仕組みづくり（ピアサポートの支援体制）の強化を位置付けるべきと考えるが区の見解を伺う。

**A** 同じ苦しみを抱える人同士が自身の体験や有益な情報を共有することで、仲間がいるという実感が精神的な安定につながり、不安や孤独感を軽減できるなど専門家からの援助では足りない部分を補える。当事者とその家族・当事者と日常生活において密接な関係を有する方から聴取した意見等を踏まえ、認知症のある方にとって適切な大田区認知症施策推進計画に反映していく。

## 災害時の避難支援について

**Q** 大規模災害発災時は、企業が従業員を職場にとどめる努力義務があるため、児童は保護者に引き渡されるまで学校にとどまる可能性がある。こどもたちの備蓄品を用意している自治体もある中、こうした事態に区はどう対応するのか伺う。

**A** 各学校に配備している避難者用備蓄物資を柔軟に活用していく。平時から被害想定を踏まえた対応を想定しておくことで、発災時には学校と連携し、いかなる状況下においても、こどもたちの安全・安心を確保するよう取り組んでいく。

**Q** 学校防災活動訓練の取組内容には地域差がある。平時から部局間で課題を共有し、一体的に動ける体制を構築することが不可欠と考える。防災・地域力・福祉の三者連携による支援機能の強化について区の見解を伺う。

**A** 既存の枠組みを活用し、防災・福祉・地域を所管する部署で、各地区の状況や課題をこれまで以上に深く共有し、地域ごとの特性に応じた具体的な対策を検討し、地域防災と福祉の両面から現場に即した支援の強化を図っていく。

### 用語解説

#### ※ピアサポート

障がいのある人自身が、自らの体験に基づいて、他の障がいのある人の相談相手となったり、同じ仲間として社会参加や地域での交流、問題の解決などを支援したりする活動のこと。



大田区議会公明党  
椿 しんいち



## 食品ロスの削減について

**Q** 可燃ごみの実態調査を行い、新たな食品ロスの比率を設定をし直さなければならないと考えるが、区の見解を伺う。

**A** 廃棄物に関する施策を立案し、推進していくに当たっては、実態を把握し、分析することが重要である。効果的に実態を把握する手法について検討を継続していく。

**Q** mo t t E C O普及コンソーシアム<sup>\*</sup>に加入することにより、食品ロスの削減に効果があると考えられるが、区の見解を伺う。

**A** mo t t E C O普及コンソーシアムを事業者などとの連携のプラットフォームの一つとして活用していくことは有効と考えており、このコンソーシアムに加入することも含め、食品ロス削減の取組を一層加速していきたいと考える。

## 体育館の遮熱について

**Q** 検討されている断熱・遮熱化の取組の方向性と試行導入について、本区の見解を伺う。

**A** 学校利用者が安全・安心に、より快適で健康的に過ごせる環境を確保するため、断熱化などにより、効果を検証しながら暑さ対策を進めていく。

**Q** 普通教室においても、学習環境の整備を行ってほしいと考えるが、区の見解を伺う。

**A** 今後も学校施設の暑さ対策に係る工事において、国や東京都の補助事業などの制度を活用しながら、遮熱効果がある材料の調査・研究を実施し、安全・安心で快適な学習環境を確保していく。

## ピロリ菌検査について

**Q** 二十歳のピロリ菌検査について伺う。現在の受診率6%を徐々にではなく劇的に改善してほしいと考えるが、区の見解を伺う。

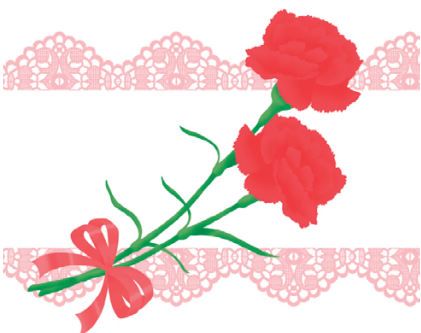
**A** ピロリ菌検査は、将来の胃がん予防につながる重要な取組である。様々な媒体も活用するなどして、検査の重要性や必要性について自分事として捉えてもらえるよう、啓発勧奨への取組を強化していく。

**Q** 区立中学校2年生のピロリ菌検査について、検討してほしい。区の見解を伺う。

**A** 現時点で、中学生のピロリ菌検査の一律実施は示されていない。区としては、医学的知見の動向や国の指針などを注視していく。

## 用語解説

※mottECO普及コンソーシアム  
mottECO（モッテコ）とは環境省が提唱する、飲食店で食べきれなかった料理を「お客様の自己責任で」持ち帰る行為の愛称のこと。「mottECO」には「もってエコ」「持って帰ろう」というメッセージが込められている。mottECO普及コンソーシアムは、mottECOの普及を目的とした事業者、自治体、大学、一般団体が参加し、食品ロス・食品廃棄物削減という社会課題の解決に取り組んでいる。



## 地震による本などの落下物の対策

**Q** 本を含む落下物から身体を守る対策の周知を進めるべき。

**A** 住宅内の家具の配置、家具の固定、重い物は下にしまうなどの収納方法の周知・啓発している。

## 防災気象情報の変更に伴う対応

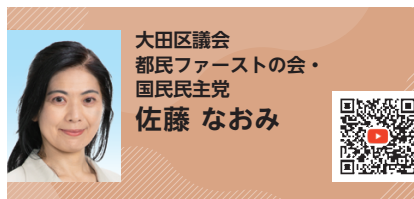
**Q** 気象庁の防災気象情報の変更に伴い、区も対応をすべき。

**A** 8年5月下旬から新たな防災気象情報の運用開始、変更された内容を区ホームページや大田区防災アプリなどで周知、適切な避難情報を発令し被害軽減に努めていく。

## 道路交通法改正に伴う交通安全

**Q** 歩行者・自転車・自動車が共存でき交通事故の無い大田区にするために道路交通法改正に伴う大田区の対応や考えを伺う。

**A** 道路交通法の改正に伴う自転車への交通反則通告制度、いわゆる青切符制度の導入により、自転車利用や生活道路を含む交通環境の安全向上が図られることは、区民にとって非常に重要な事柄である。改正道路交通法の周知を徹底するため、おおた区報で特集記事を掲載、大田区ホームページ、SNSを活用した幅広い媒体で情報提供を行う。



## 受動喫煙について

**Q** 喫煙や歩きタバコなど違反者にどのような指導を行っているか伺う。

るか伺う。

**A** 公衆喫煙所を設置しているエリアに喫煙マナー指導員を巡回させルールを守らない喫煙者に指導。また、たばこのポイ捨て散見場所に指導員巡回ほかポスター掲示。道路に注意表示シールを貼り対応。

**Q** 喫煙所設置について、民間にも協力してもらえるような仕組みづくりについて、見解を伺う。

**A** 公設公営、公設民営、民設民営の考え方も示し、公衆喫煙所設置等助成制度を設け取組を協力、支援している。公民連携による事業推進に積極的に取り組んできた。



## 臓器提供意思表示の促進について

**Q** 移植待機者約1.6万人に対し死後提供は年約600人。意思表示の有無が救える命の数に直結する。献血等と連携した対話型啓発により意思表示率が28.3%→43%に上昇した例もある。大田区として意思表示促進にどう取り組むか。

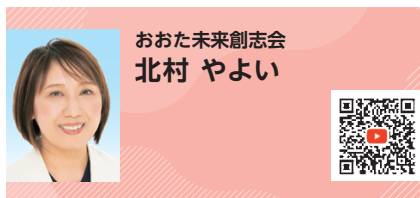
**A** 臓器提供は、本人の意思尊重が最も重要であり、事前の意思表示は家族の負担軽減にも資する。区はカード配布やポスター掲示等により周知啓発を実施し、献血事業やイベントと連携しながら理解促進に取り組んでいく。またドナー支援事業として助成も行っている。

## 無業地・帰属不明地について

**Q** 無業地や所有者不明土地は事故時の責任不明、防災・道路整備の支障など行政実務上の問題がある。実態把握と対策は？

**A** 登記情報の精査を行うため法に基づく調査により所有者特定を進め、区は過去資料などから調

査に協力。空き家は現地調査や登記簿請求、所有者・相続人への改善依頼で対応。財産管理制度の活用も視野に対策に取り組んでいる。相談窓口の設置など関係団体と連携した情報発信により発生未然防止を図る。



### 衆院選事務執行の振り返りと電子投票導入の可能性について

**Q** 衆院選での正確性の担保や、チェック体制の整備と総括は。

**A** 不在者投票の集計見直しや、時間別集計表を導入。録画カメラ設置等で検証可能とし再発防止を図る。精度向上に努める。

**Q** 再発防止委員会提言の組織文化改革や責任明確化の実装は。

**A** 複数人確認や管理職による最終確認を徹底した。組織風土の改善は継続的な課題であり、個人に依存しない業務設計への転換を推進する。

**Q** 人的ミス削減に有効な電子投票の導入検討は。

**A** 疑問票の減少や、開票時間の短縮に一定の効果があることは認識。現行法では国政選挙での実施不可。システム安定性が課題だ。国の動向を注視し調査研究する。



### 大田区田園調布水防センター及び周辺施設の役割について

**Q** 7年9月11日の豪雨災害における、田園調布地区の丸子川

周辺地域の被害状況について伺う。

**A** 田園調布地区上流の谷沢川に氾濫発生情報及び降雨情報を受け、地域基盤整備第三課の職員2名が大田区田園調布水防センターへ向かったところ、丸子川から鷹の塚樋を経て遊水地へ流れる水と、上流の世田谷区側から降った雨を集める排水路が合流している大田区田園調布水防センター周辺で冠水の発生を確認した。また、丸子川流域でも急激な豪雨を観測し、丸子川と並行する排水路の水位が急上昇する事象を現地に配置した職員が確認しており、これは大田区田園調布水防センター周辺に設置してある水防監視カメラからも確認している。

**Q** 地域住民の理解が足りていない。住民を交えた防災訓練を行ったり、触れ合ったりできる機会を増やし、地域の防災へ立ち向かう拠点としての意識向上が必要だと考えるが、区の見解を伺う。

**A** 大田区田園調布水防センターの役割や、機能の更なる説明や連携が必要であると認識している。このため、年1回程度、大田区田園調布水防センターを活用した地域住民との意見交換会や防災訓練を実施し、大田区田園調布水防センターの役割と運用の実例を紹介するなど、地域の防災力を高めるための具体的な取組を進めていく。

### 大田区で子育てして良かったと思ってもらえる環境づくりについて

**Q** 区内の私立幼稚園を取り巻く環境は非常に厳しいと言える。そのような中、幼児教育の重要性と今後の取組についてどのように考えているか、教育委員会の見解を伺う。

**A** 7年度から幼稚園教諭への研修の充実や処遇改善に着手している。8年度は、こうした質の向上に向けた取組に加え、未就園児を対象とした、幼稚園における定期的

な預かり事業である、幼稚園プラザ事業の実施や長期休業期間における預かり保育補助の拡充など、子育て支援の強化にも注力していく。



### 区の事業の適切な見直しについて

**Q** 観光情報センターが閉館、そして組織改正により観光という名称を掲げる課長がいなくなる。これは区の観光に対する考えの表れではないか。大田観光協会の在り方も含め、観光予算の見直しを進めべきと考えるが、いかがか。

**A** 今後も絶えず予算の見直しを行い、大田観光協会を含め、区内の関係部局と連携を図りながら、時宜を得た観光施策を進めていく。

**Q** 大田区放射性物質測定室を廃止するにあたり、これまで蓄積してきた知見をどう今後生かしていこうと考えているのか、伺う。

**A** 食品の放射性物質測定事業はこれまで14年間で累計2,326件の測定を行ってきた。区民団体の会員から構成されるNPO法人との協働により、区民参画のもとでの取組となったことを、この場を借りて厚く御礼を申し上げる。これまでの知見を、今後の啓発や相談の際に生かせればと考えている。

**Q** 都は、義務教育就学児及び高校生等医療費の助成において、通院時の自己負担額として1回上限200円を徴収することを求めている。医療費助成額が増え続ける中、適正受診の観点から自己負担200円を徴収すべきではないか。

**A** 医療費の無償化は軽症での受診が増えるとされるなど、一般的に医療費の増大が課題とされており、現在、国が分析・検討を行っ

ている。区としては、こどもの医療費助成制度を維持しつつ、国の動向を注視していく。

## 学校歯科医の報酬の見直しについて

**Q** こどもたちの未来の健康を守る観点から、学校歯科医の報酬を歯科診療報酬、物価、最低賃金上昇に合わせ、見直し、増額すべきと考えるが、いかがか。

**A** 学校歯科医が担う役割の重要性を踏まえ、適切な報酬水準について社会経済状況の変化などを注視しながら、適時対応していく。



## 大田区立地適正化計画の目指す一貫性のあるまちづくりについて

**Q** 水害から区民の生命・財産を守るためのまちづくりの計画としては、昨年策定した大田区高台まちづくり基本方針があるが、立地適正化計画防災指針との違いは何か。

**A** 大田区高台まちづくり基本方針では区内全域を対象とし、短期では建築物などを利用した垂直避難による命を守る避難場所確保の検討、中期では高台の公園や建築物などを拡充した防災拠点確保の検討、長期では多摩川沿いに高規格堤防※を整備し、浸水被害から生命と財産を守る高台まちづくりを推進していく。一方、大田区立地適正化計画の防災指針では、例えば内水氾濫による建物への浸水リスク対策として、土地や家屋のかさ上げ、半地下などの空間利用に対する規制、あるいは止水板設置による対策などのほか、現行の法律や条例では実現が難しい対策について具体的に議論していきたい。

## 区の魅力ある公園づくりについて

**Q** 大田区パークマネジメントマスタープランの策定に伴い、方向性をどのように位置付けるのか。

**A** 現在、区は572か所の公園を対象とする運営、整備及び管理の総合的な方針を示す本プランの策定に向けた作業を進めている。パブリックコメントの他、小・中学生対象の調査も実施し、愛着度や満足度を高め、親しまれる公園を目指す。

**Q** 本プランの推進として、関係部署とどのように連携体制を築き、具体的な取組を進めるのか。

**A** 大田区景観計画に示す景観形成重点地区や大田区グリーンインフラ事業計画に示す雨水集積範囲など、地域ごとの計画図に関連計画を落とし込み、各種計画との連携による解決に繋げる。子育て支援に寄与するため、園児及び保護者の声を反映させた子育て広場公園づくりを3か所の公園で実施し、グリーンインフラを積極的に活用するため洗足池公園の景観の更なる保全を目指し、植生浄化の試行実施を開始する。

### 用語解説

#### ※高規格堤防

土でできた、緩やかな勾配を持つ幅の広い堤防のこと。広くなった堤防の上は、通常の土地利用が可能で、新たなまちづくりを行うことができる。堤防の幅を非常に広くして破堤を防ぐ高規格堤防は、地震にも強く、万が一、計画を超えるような大洪水が起きた場合に、水があふれることはあっても壊滅的な被害を避けることができる。



**Q** フラットおおたの移転後の利用と周知について伺う。

**A** フラットおおたの認知度は約1割、そのため7年度は都立高校を直接訪問し、気になる生徒を

つないでもらう依頼を強化し実際相談や居場所利用につながった。利用実績は、7年3月移転後も利用者数は前年とほぼ同数である。引き続き様々な手法で若者が安心して地域社会で暮らせる拠点としていく。

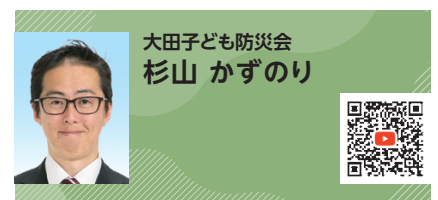
**Q** 高齢者が高齢者の話し相手になる仕組みはあるか。また絆サポート※制度の実施状況と高齢者の短時間就労に対する区の考えを伺う。

**A** 大田区シルバー人材センターでは3,100人余の会員登録がある。絆サポートは訪問介護員の資格が不要な家事援助が中心で常時200名前後の登録があり、60代以上が7割である。区は高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう支援する。

### 用語解説

#### ※絆サポート

日常生活で困りごとを抱えた方が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域のご協力いただける方と利用される方の相互の理解と協力のもと、日常の家事などのちょっとしたお手伝いを提供するサービス。



**Q** 大田区立中学校生徒海外派遣に参加した生徒に関し、その体験がその後どのように生きているのか、教育委員会として把握しているか、伺う。

**A** 平成17年度にアメリカ西コーズでの大田区立中学校生徒海外派遣を経験した方から提供された情報を紹介する。大田区立中学校生徒海外派遣を経験し、外国語を学び、国際的に働きたいという大きな目標ができたことは、大変貴重な経験であったということであった。大田区立中学校生徒海外派遣は、異なる文化に触れ、英語を用いた交流をすることで、国際的な視野を広げ、その

## 一般質問

後のキャリア形成に大きな影響をもたらしている。今後も大田区立中学校生徒海外派遣を経験した区立中学校の卒業生から情報収集し、事業の成果検証や広報などに活用していきたいと考えている。



### 蒲田駅駅前の自転車について

**Q** 押し歩き推進ゾーンについて、範囲拡充と周知強化を図ってほしいと考える、いかがか。

**A** 効果的な押し歩き推進ゾーンとするために、ゾーンの拡充や表示などの物理的方法と、利用者の意識啓発の両面から検討していく。

### 民泊事業について

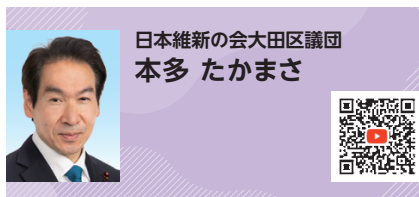
**Q** 新ガイドラインの徹底について、区の取組を伺う。

**A** 確実に実施されているか確認するとともに、地域の方の声をしっかり聴き、安全・安心な民泊制度の実現に努めていく。

### 選挙事務について

**Q** 過去の不適切行為について、全て調査し、その調査内容を開示すべき。区の見解を問う。

**A** 刑事告発されている事案も含むことから、捜査への影響も踏まえ、慎重に対応する必要がある。



### 区民参加型予算の導入について

**Q** 区民の取り組んでほしい事業を募集し住民投票により事業

を選ぶ住民参加型予算を導入する自治体が増えている。区民の声を区政に活かす重要な取組であり新たな目標での事業の立ち上げ等様々な効果ももたらす意義の大きい区民参加型予算を導入すべきと考える。本区の区民の声を区政に活かす取組を伺う。

**A** 区では区民の声を聴く取組を進めてきた。区政への意見・要望の受付、区民意見公募手続、区民意識調査等多様な広聴制度を通じ今後も区政に反映させていく。

### 英語教育でのエンタメの活用推進

**Q** 外国の音楽や映画等を通じて外国語や異文化を学ぶことは有益である。私自身も海外で生活した際生きた英語の学びに活用した。他区では音楽会社と提携し学習テーマも多岐に亘り有益な教材である音楽を活用し英語教育を行う。これらを活用し「活かせる」英語教育の推進を図るべきと考えるが見解を伺う。

**A** 英語教材には音楽や文学などが掲載され指導に活用されている。今後も魅力ある楽曲や映画等を取り入れ楽しい英語学習に取組む。



**Q** 小学校及び複合施設建設現場における漏水事故について機械設備業者の施工ミスにより漏水が発生し建築工事JV\*及び電気工事会社が損害賠償請求訴訟を提起し、係争中である。被告である機械設備業者は事故原因は大田区及び設計会社にあると主張しているが事故原因について、区としての公式見解を示せ。

**A** 3件の漏水事故が連続して発生した。うち係争中の2件はいずれも人為的な要因により発生し

たものであり、機械設備JVより施工またはその過程に不備があったと報告を受けている。

**Q** 被告たる機械設備業者は大田区に対し訴訟告知を行った。訴訟告知は区の責任を法廷構造の中に組み込み、自らの責任割合を減少させようとする布石とも受け取れる。区はこれをどう評価しているのか。

**A** 訴訟告知は訴訟の当事者が訴訟の係争中に訴訟に参加することができる第三者に対して行うものである。区は慎重に判断していく。

**Q** 業者に対し再発防止計画の提出を義務付けたのか。

**A** 事故報告書について指導を行い、報告を受けている。

### 用語解説

※JV

共同企業体（ジョイント・ベンチャー、JV）とは、建設企業が単独で受注及び施工を行う通常の場合とは異なり、複数の建設企業が、一つの建設工事を受注、施工することを目的として形成する事業組織体のこと。

### 議会ライブ配信のご案内

本会議及び予算・決算特別委員会の様子をYouTube大田区議会チャンネルでライブ配信しています。

詳細は、ホームページをご確認ください。

議会中継に関する情報は、こちら



### 本会議録速報版のご案内

本会議録が発行されるまでの期間、速報版を掲載しています。

なお、実際の本会議録と一部異なる場合があります。

簡単アクセス!



## 予算審査の進め方

# 予算が決まるまで

当初予算の成立、執行までの流れをご説明します。

大田区議会は、定例会を年4回開催することが条例で定められています。

区の当初予算については、第1回定例会の中で審査し、議決します。



大橋 たけし  
予算特別副委員長

馬橋 やすとき  
予算特別委員長

### 1 議案（予算案）提出

2月13日

区の当初予算案が確定すると、第1回定例会で、区長から議案（議会で決める案件）として提出されます。

当初予算案の概要は、大田区のホームページなどで公表されています。



### 2 委員会付託

2月24日

議会に提出された議案の多くは委員会に送られ、委員会で専門的に審査します。

これを「委員会に付託する」といいます。提出された予算案は、予算特別委員会設置後、同委員会に付託されます。



### 3 予算特別委員会

2月24日～3月25日

予算審査のために特別に設置される委員会です。予算案を詳しく審査し、討論・採決を行います。



### 4 委員長報告

3月25日

委員会で審査した付託議案（予算案）の審査結果を、委員長が本会議で報告します。



### 5 議決

3月25日

本会議で討論した後、予算案を議決（可決又は否決のどちらかに議会の意思を決定）します。予算案を可決すると、区の「当初予算」の成立となります。



### 6 予算成立・執行

成立：3月25日 執行：4月1日から

予算が成立すると、4月から執行が可能になります。

なお、年度途中で変更が必要になった場合は、「補正予算案」が生まれ、議案として付託委員会で審査、本会議で議決します。



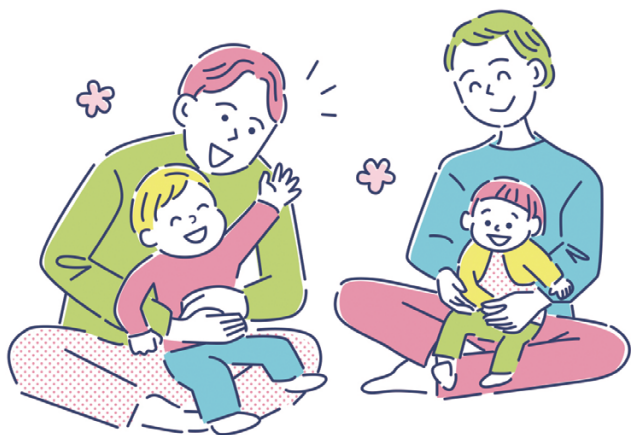
# 令和8年度予算の概要

一般会計総額 3,685億2,384万7千円

住み続けたいまちNo.1へ 暮らしに寄り添い 笑顔と心をつなげていく予算

令和8年度予算は、大田区基本構想で描く将来像の実現をめざし、区民に身近な基礎自治体として地域特性を踏まえた価値の高い施策の構築に向け、基本構想の四つの基本目標の実現に向けた施策に優先的に取り組みます。

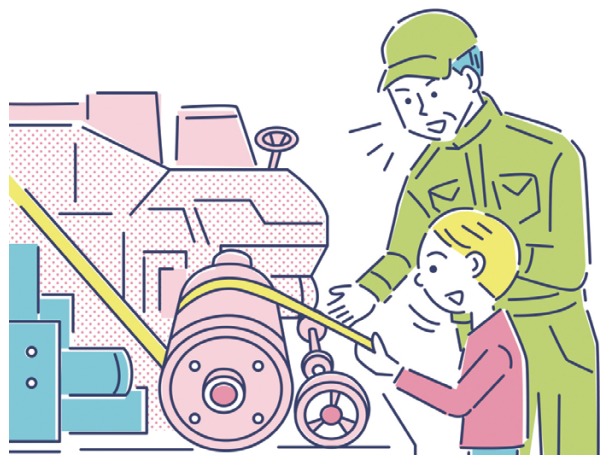
1 未来を創り出すこどもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちの実現に向けた施策



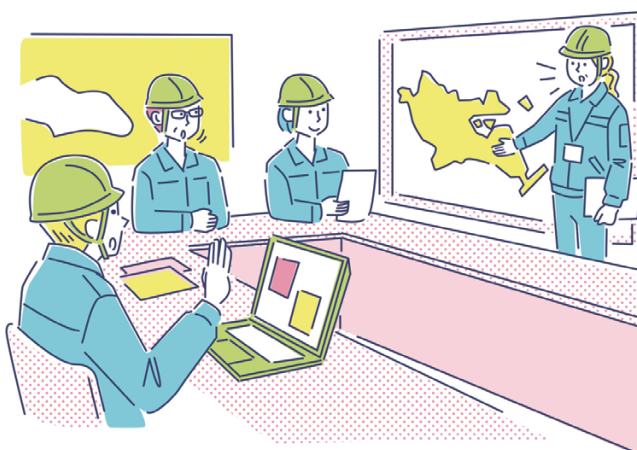
2 文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまちの実現に向けた施策



3 豊かな環境と産業の活力で持続的に発展するまちの実現に向けた施策



4 安全・安心で活気とやすらぎのある快適なまちの実現に向けた施策



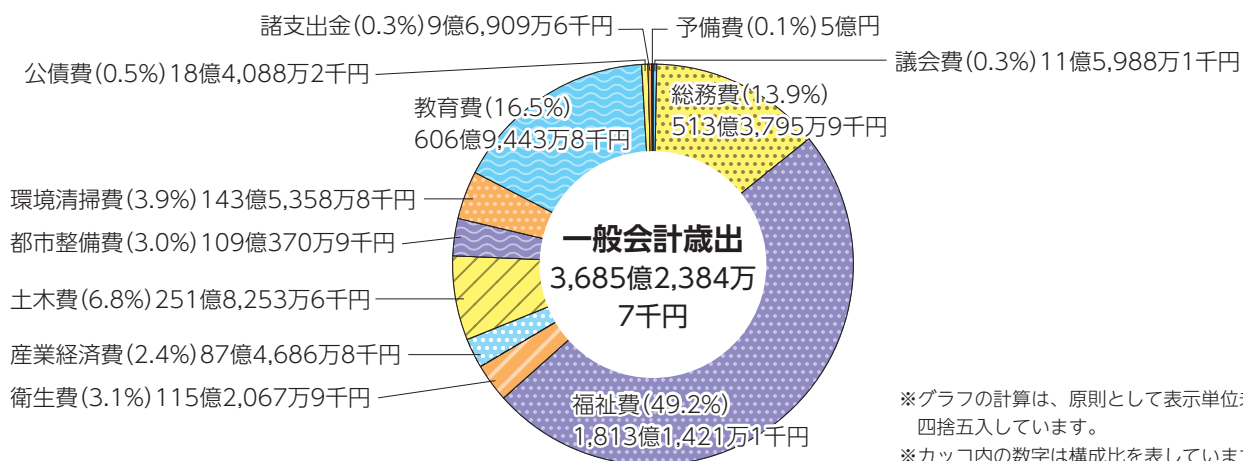
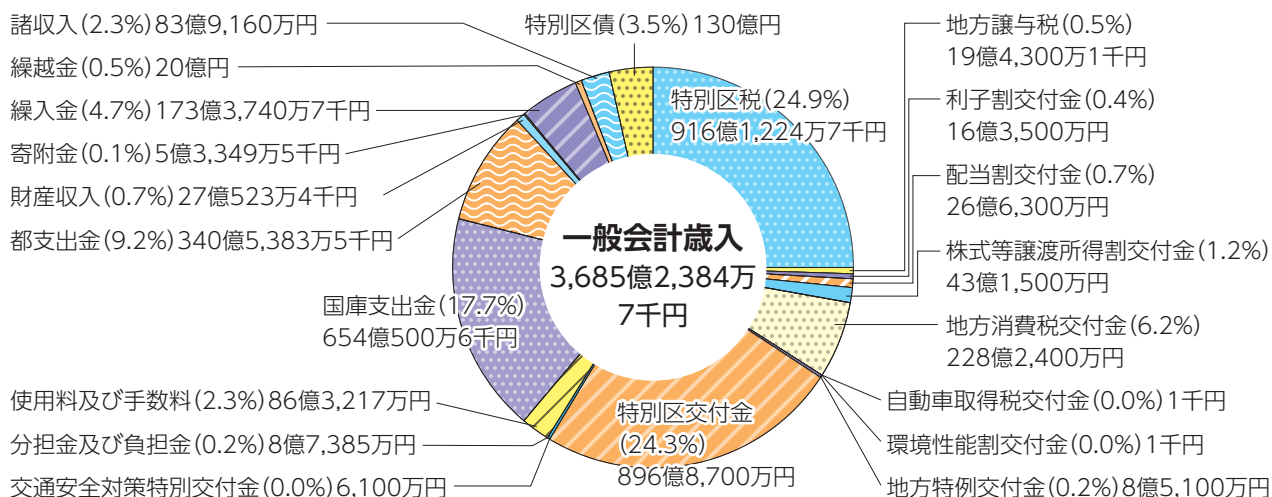
# 令和8年度予算の財政規模（会計別前年度比）

## 一般会計

**3,685億2,384万7千円**  
(4.5%増)

## 特別会計

- 国民健康保険事業 631億7,132万4千円 (0.9%減)
- 後期高齢者医療 217億3,093万円 (6.8%増)
- 介護保険 636億4,258万7千円 (0.8%増)



## 大田区の予算（一般会計）を1万円に例えると、その使い道は…

- 高齢者や障がい者の福祉、保育園・児童館の運営など **福祉費** …… 4,920円
- 小・中学校、教育関係の経費など **教育費** …… 1,647円
- 防災対策や区役所・出張所の運営など **総務費** …… 1,393円
- 道路、公園の整備など **土木費** …… 683円
- 清掃事業など **環境清掃費** …… 390円
- 保健所の運営など **衛生費** …… 313円
- まちづくり事業など **都市整備費** …… 296円
- 産業振興など **産業経済費** …… 237円
- 区債の償還など **公債費** …… 50円
- 区議会の運営 **議会費** …… 31円
- 諸支出金 …… 26円
- 予備費 …… 14円

審査期間：3月6日～3月23日

令和8年

# 予算特別委員会での主な質疑

※記事は質問した会派が責任を持って作成しています。

自由民主党  
大田区議団・  
無所属の会

## 公共施設等総合管理計画の中で総量削減の取組について

**Q** 8年度本区の予算案は一般会計総額が3,685億円余、過去最大の財政規模となった。行政需要が年を追うごとに高まる状況において、当初要求時点との差66億円は、経営努力の表れであるということで評価している。増加する行政需要に対し、どのような経営努力を行い、本予算を取りまとめたのか伺う。

**A** 7年9月の当初要求時点では229億円の収支不足となり、財政運営の基本方針に基づき、コストの削減、事務事業の改善のための見直しを徹底した。国・都支出金などの財源確保などを進め、収支不足を圧縮した。その過

程においては、こども関連予算の拡充や公共施設などの維持更新、都市インフラの強じん化といった未来への投資もしっかり財源を振り向け、2040年の大田区、更にはその先の未来を見据えた予算を取りまとめることができたものと考えている。引き続き、区民サービスの向上と財政の健全性を両立できるよう、中長期的な視点を持ち、持続可能な自治体経営にしっかり取り組んでいく。

## ダイナミックな行政改革を！「おおたの窓口2.0」

**Q** デジタル技術を活用した取組みを段階的に進め、窓口サービスをアップデートするとされるおおたの窓口2.0は、DXの取組みの中核であり、区民サービスの向上と同時に、業務効率化によって経営資源を生み出す改革であり、我が会派も強く要望してきたものであることから高く評価する。本事業を8年度の重点改革として位置付け、目標と工程を明確にし、不退転の決意で取り組むべきと考えるが、いかがか。

**A** 将来的な「行かない・書かない・待たない・回らない」窓口を目指すのがおおたの窓口2.0である。9月から多機能端末の証明書発行手数料を減額し、来庁者の減少を図る。10月には京急蒲田駅構内に新たな窓口サービス拠点を設置する。年末までに本庁舎1階受付の窓口を増設し、待ち時間の短縮、窓口の混雑緩和を目指す。また窓口時間の見直し検討にも着手し、生み出した時間でサービス品質の向上と働く環境の整備の両立も目指す。区民及び職員が成果を実感できるよう着実に結果を出す覚悟で取り組む。

大田区議会  
公明党

つばさ  
大田区議団

## 学校教育で子どもがAIを利用することの弊害について

**Q** IT技術が進歩すれば、便利さと引き換えに人間の能力が退化する側面を痛感している。大人はベースとなるスキルがあるため、AIを使う側になれる可能性があるが、発達段階における子どもは別。生成AIによって課題や宿題が簡略化されたり、思考プロセスが誘導されたりすることは、自ら考え抜く力の育成を阻害し、成長を妨げる大きなリスクをはらんでいる。学校現場でのAI利用が子どもの成長に及ぼす弊害について区はどのように認識しているか。また、今後のAIの利用方針について区の見解を求める。

**A** こどもたちが生成AIを利活用する際には、次の三つの点（①情報の真偽を見極める力、②各教科などで学ぶ知識や文章を読み解く力、③問題意識を常に持ち、問いを立て続ける力）を必要な力として身に付けさせたい。先行事例や、教材、ノウハウを研究するとともに、国や東京都、近隣区などの動向を踏まえ、生成AIの適切な利活用を推進する環境整備について検討を進めていく。

## 住まいは人権の立場から区民の暮らし守る住宅政策を

**Q** 家賃をきちんと払っているのに更新を拒否された、家賃を急に2倍に引き上げる通知が来たなど、住宅問題で困っている区民からの相談が相次いでいる。借地借家法の観点から、正当な理由もないのに立ち退きを迫ることはできないということを区としても、貸主である不動産店や家主に示すことを求める。また、今後増えると考えられるシングルの人たちの住まいとして、空家を利活用したアフォードブル住宅やグループホームなど、福祉部などとも連携した住宅政策が今後ますます必要と考える。

**A** 立ち退き請求を行う場合には、借地借家法第28条により、正当な理由がなければ単に貸主の都合のみで立ち退きを求めることは認められず、借主と貸主との話し合いを通じて双方の合意を得ることが求められている。立ち退きなどに関する法の順守を求めていく。空家を活用した地域貢献事業では、高齢者や障がい者のグループホームや訪問介護事業所の設置など、住宅と福祉との連携が進んだ事例と認識。

日本共産党  
大田区議団

立憲民主党  
大田区議団

## 「住み続けたいまちNo. 1」は検証可能な目標に

**Q** 令和8年度予算案のタイトルにもある「住み続けたいまちNo. 1」は、「子育てNo. 1都市」とともに、令和7年5月の区長記者会見以来、区政の目指すものを示すために区長がよく使うフレーズとなっているが、これは単なるスローガンなのか、それとも到達できたかを検証できるものなのか。

**A** 大田区基本構想の将来像や4つの基本目標を踏まえ、誰もが大田区に住み続けたいと実感できるまちの姿の実現を目指すものである。これは単なるスローガンにとどまるものではなく、区民と共有すべきものであると同時に、庁内の全部局が方向性を合わせて施策を推進するための目標であると認識をしている。何をもってNo. 1とするかについては多角的な視点から検証していく。行政評価による各施策の評価・分析はもちろんのこと、大田区政に関する世論調査や区の施策検証等に向けた区民意識調査による定住意向、また、民間企業の調査による外部客観指標も積極的に活用していく。

審査期間：3月6日～3月23日

令和8年度

# 予算に対する各会派の意見

大田区一般会計予算及び国民健康保険事業・後期高齢者医療・  
介護保険の各特別会計予算について

自由民主党  
大田区議団・  
無所属の会

賛成

## 目指すべき将来像の実現に向けて編成された予算を支持

8年度予算に関する全ての議案に賛成する。大田区基本構想で描く2040年頃の区の目指すべき将来像の実現に向け、基本計画・実施計画を推進するために区の経営戦略を軸に予算編成がされたものと確認した。基幹財源の増収分を新規事業やレベルアップ事業を中心に振り向ける一方、人口構成の変化などに伴う予算の規模増・単価増を、既存事業の見直しにより財源を捻出する施策の新陳代謝によって対応するなどの工夫がなされている。子育て支援策にかかる経費は1,227億円、予算額全体の約3割と重点的に配分され、物価高騰下における生活・産業支援施策、激甚化する災害事象を踏まえた防災・危機管理施策等、

喫緊の課題への対策を充実するとともに、基本構想の4つの基本目標に沿った予算としてバランスよく配分されていることを評価する。いつまでも住み続けたいまちNo.1をめざして地域の活力を高め、区民が誇りを持てるまちを実現すべく、限りある経営資源を効果的・効率的に配分して持続可能な自治体経営の実現に取り組むことを求める。

## 区制80周年の節目から未来につながる積極予算

8年度は、大田区基本構想に沿い、区の成長を高める実行力ある施策の構築や、事務事業の見直しで施策の新陳代謝を積極的に進めたこと。また、これまで区議会公明党が継続的に要望してきた福祉施策の充実にも真摯に応え、区民生活の安心と支えの強化に繋がった予算構成を評価する。特に、区議会公明党が提案・要望してきたOGCでの外国語教育指導員の常時配置、小学校の朝の居場所づくり、学校現場で必要とされる教材費等の無償化、高齢者補聴器購入費助成事業の拡充、視覚障害者代筆・代読支援事業、小型充電式電池の回収、感震ブレーカー設置支援事業など多岐にわたる事業が予算に反映されたことを高く

評価する。加えて、新空港線整備促進事業については交通便利性の向上のみならず、様々な将来への期待を区民と共有しつつ、区民の皆さんから寄せられる声に耳を傾けながら、本事業の着実な推進を強く要望する。「住み続けたいまちNo.1」の実現へ、自主財源の確保や柔軟な基金の活用も併せた財政運営に取り組むことを求めておく。

大田区議会  
公明党

賛成

## つばさ 大田区議団

賛成



### 大田区民の暮らしと命を守る予算へ

本予算案は、子ども施策や防災など区民生活に密着した施策が盛り込まれており、その方向性は評価し、区民生活の安定に資する取組として着実な推進を期待するものである。また、会派として見直しを求めてきた観光情報センターの廃止は、行政資源の適正配分の観点から適切な判断であると考えられる。一方で、児童館の見直しに伴う未就学児と保護者の居場所確保や、子ども食堂への継続的な支援については、地域の実情を踏まえた丁寧な対応が求められる。また、羽田PIO PARKについては迅速な決断と見直しを求める。また、防災においては、気象庁による防災気象情報の改善により避難行動の明確化が期待される一方、防災気象情報と区の避難情報の発令単位の違いや、内水氾濫に関する運用の乖離など、区民にとって分かりにくさが残る課題がある。特に、情報の発表と避難行動が一致しない場合には混乱を招く恐れがあり、区として情報提供のあり方や運用の整理を主体的に進めることを要望する。

### 新空港線計画見直し物価高騰から区民生活を守る予算に

党区議団が条例提案などで求めてきた区立小中学校教材費無償化をはじめ、子育て支援施設（児童館・キッズな）の日曜開館、小学校における朝の居場所づくり（朝7時半からの見守りなど）、高齢者補聴器購入費助成拡充、火災が相次いでいる小型充電式電池（リチウムイオン電池など）回収事業、避難所環境整備事業（「スフィア基準」を満たした整備）、感震ブレーカー支給取付拡充（所得・年齢制限なしでの助成を追加）が盛り込まれたことは評価するが、円安や物価高騰で苦しむ区民や事業者への対策が不十分である。民間委託・公民連携の推進などによる職員削減によって職員の専門性と技術の継承が危うくなっている。更に、新年度も新空港線整備のためなどの基金には当初予算で10億円積み立て128億円となる一方で、公共施設整備資金積立基金や防災対策基金への積立は、大事な目的基金と言いながら毎年度最終の補正予算への計上を繰り返すことは、財政の優先順位が逆転しており区民の暮らし・営業優先の予算を求める。

## 日本共産党 大田区議団

反対



## 立憲民主党 大田区議団

賛成



### 区制 80 周年の予算は祝祭ムードでも暮らしを最優先に

8年度予算案タイトルにある「住み続けたいまちNo.1」は、単なるスローガンではなく、検証可能な目標との答弁を得ており、「子育てNo.1都市」とともにその達成状況を注視していく。公共施設等の更新を多く抱える時期を迎え、基金からの繰入や区債発行が増加する予算となっている。収支均衡が求められる中、こども関連予算に3割超を配分した未来への投資を評価する。同時に、高齢者や障害者など様々な世代や分野に配慮された予算であることの発信も求める。8月に開設予定のこども未来総合センターによる新たな児童相談体制は、都区連携の実効性を引き続き注視する。新空港線・蒲蒲線事業は、費用便益比の変更もあり、建設費高騰の中、総事業費や第三セクターの株主としての区のリスクはどうなるかなど、区民への丁寧な説明を求める。区制80周年は、区民の大田区への愛着や自慢などシビックプライドの醸成をレガシーとする一方、祝祭ムードに浮かれず、区民の暮らしを最優先に寄り添う区政運営を求めて賛成する。

## 令和7年第2回臨時会 議決結果

議案などの  
詳細は、こちら



今回審議した議案の結果は以下のとおりです。

○：賛成 ×：反対 欠：欠席

種別	件名	会派名称 (所属議員数)										結果
		※ 自 (14)	公 (11)	つ (6)	共 (5)	立 (4)	維 (3)	都 (2)	フ エ (1)	れ (1)	子 (1)	
令和7年度 補正予算	一般会計 (第5次)	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	可決
契約の締結	大森東避難橋長寿命化修繕工事請負契約	○ 欠1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※ 議長は表決に加わりません。

### 報告

- 訴訟上の和解に係る専決処分
- 区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

## 令和8年第1回定例会 議決結果

議案などの  
詳細は、こちら



今回審議した議案などの結果は以下のとおりです。

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席

種別	件名	会派名称 (所属議員数)											結果
		※1 自 (13)	公 (11)	つ (6)	共 (5)	立 (4)	維 (3)	都 (2)	フ エ (1)	れ (1)	子 (1)	創 (1)	
令和8年度 予算	一般会計	○	○	○	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	×	可決
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	介護保険特別会計	○	○	○	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
令和7年度 補正予算	一般会計 (第6次)	○	○	○ 欠1	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	国民健康保険事業特別会計 (第2次)	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	後期高齢者医療特別会計 (第2次)	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	介護保険特別会計 (第2次)	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
条例の制定	大田区公契約条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区長等の給料の特例に関する条例	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	×	可決
条例の 一部改正	大田区職員定数条例	○	○	○ 欠1	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区行政手続条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	可決
	職員の給与に関する条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区後期高齢者医療に関する条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	可決
	大田区手数料条例	○	○	○ 欠1	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区大森北四丁目複合施設条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区特別出張所設置条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区特別出張所付属施設条例	○	○	○ 欠1	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区産業プラザ条例	○	○	○ 欠1	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区介護保険条例	○	○	○ 欠1	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決
	大田区立障害者福祉施設条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	可決

種別	件名	会派名称 (所属議員数)										結果		
		※1 自 (13)	公 (11)	つ (6)	共 (5)	立 (4)	維 (3)	都 (2)	フ エ (1)	れ (1)	子 (1)		創 (1)	
条例の 一部改正	大田区立志茂田福祉センター条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	可決
	大田区立上池台障害者福祉会館条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	可決
	大田区立障がい者総合サポートセンター条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	可決
	大田区立心身障害児通所施設条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	可決
	地域力を生かした大田区まちづくり条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
	大田区空家等対策審議会条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
	大田区立公園条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	○	可決
	大田区立下水道関連施設公園等の設置及び管理に関する条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
	大田区廃棄物の減量及び適正処理に関する条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
	大田区ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
	大田区乳幼児、義務教育就学児及び高校生等の医療費の助成に関する条例	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
	大田区乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○ 欠1	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
	大田区立児童館条例	○	○	○ 欠1	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
	大田区国民健康保険条例	○	○	○	×	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	○	可決
契約の締結	美富士橋外1橋耐震補強等工事（鋼床版製作・運搬・橋面復旧等）請負契約	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	可決	
契約の変更	仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他工事請負契約	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決	
	仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他電気設備工事請負契約	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決	
	仮称大田区子ども家庭総合支援センター新築その他機械設備工事請負契約	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決	
特別区道路線の認定		○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	可決	
公の施設の 廃止※2	大田区立本羽田第二児童公園	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	可決	
協議	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約	○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	同意	
区の義務に属する損害賠償の額の決定		○	○	○ 欠1	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	可決	
人権擁護委員 候補者の推薦	須賀 伸子	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	答申 ※3	
	町田 恭子	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	答申 ※3	
	立本 宗一	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	答申 ※3	
	金田 行英	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	答申 ※3	
	滑川 明	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	答申 ※3	
	新倉 太郎	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	答申 ※3	
	渡邊 昌也	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	答申 ※3	
	垂井 美紀	○	○	○	○	○	○	○ 欠1	○	○	○	○	答申 ※3	
委員会提出 議案	多文化共生社会の実現に向けた意見書	○	○	×	○	○	○	○ 欠1	×	○	○	○	可決	

※1 議長は表決に加わりません。 ※2 この議案は出席議員の3分の2以上の同意が必要です。議長も表決に加わります。 ※3 異議がないものと答申することに決定しました。

## 報告

- ・区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分
- ・京和橋落橋防止対策工事（その3）請負契約の専決処分
- ・大田第9号蒲田駅東口地下自転車駐車場整備工事（その1）請負契約の専決処分
- ・大田区立入新井第二小学校校舎改築その他工事（Ⅰ期）請負契約の専決処分
- ・大田区立東調布第三小学校及び仮称大田区南久が原二丁目複合施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約の専決処分
- ・大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすのき園大規模改修工事請負契約の専決処分
- ・大田区立赤松小学校及び仮称大田区北千束二丁目複合施設改築その他工事（Ⅱ期）請負契約の専決処分
- ・大田区産業プラザ大規模改修工事請負契約の専決処分
- ・大田区立矢口中学校外壁改修その他工事（Ⅱ期）請負契約の専決処分
- ・大田区産業プラザ大規模改修電気設備工事請負契約の専決処分
- ・大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすのき園大規模改修電気設備工事請負契約の専決処分
- ・大田区立くすのき園及び大田区立南六郷福祉園増築並びに大田区立くすのき園大規模改修機械設備工事請負契約の専決処分
- ・大田区産業プラザ大規模改修機械設備工事請負契約の専決処分
- ・大田区立馬込第三小学校校舎（棟番号①-1ほか）取壊しその他工事請負契約の専決処分

## 会派名称

自…自由民主党大田区議団・無所属の会

公…大田区議会公明党

つ…つばさ大田区議団

共…日本共産党大田区議団

立…立憲民主党大田区議団

維…日本維新の会大田区議団

都…大田区議会 都民ファーストの会・国民民主党

フェ…フェアな民主主義

れ…OTAれいわ新選組

子…大田子ども防災会

創…おおた未来創志会

## 令和8年第1回定例会 請願・陳情の審査結果

請願・陳情の  
詳細は、こちら

今定例会での請願・陳情の審査結果は以下のとおりです。

※引き続き継続審査としたものを除く。

付託委員会	件名	審査結果
総務財政委員会	施設使用料金設定の考え方に関する陳情	不採択
	国に国民の主食である米の価格を統制することを求める意見書の提出に関する陳情	不採択
健康福祉委員会	新型コロナワクチン接種の検証を大田区が国に要請するよう求める陳情	不採択
こども文教委員会	すべての子どもたちがすこやかに育つ大田区をめざすための請願	不採択
交通政策調査特別委員会	自転車用ヘルメット購入費用助成を求める陳情	不採択
	新空港線（蒲蒲線）計画における従来線利用の所要時間の確認を求める陳情	不採択
羽田空港対策特別委員会	固定化回避検討会が企業利益でなく住民の安心・安全を検討する場であることを望む陳情	不採択

## 大田区議会 会議録のご案内

大田区議会の会議録は大田区立図書館、区政情報コーナー（区役所本庁舎2階）のほか、ホームページでご覧いただけます。

簡単アクセス!



## 多文化共生社会の 実現に向けた意見書（抜粋）

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、  
財務大臣、法務大臣へ意見書を提出しました。

国籍や文化の違いに関係なく、同じ地域に住む住民として、日本人区民と外国人区民がお互いに協力し、魅力ある地域を共に創っていくことを目指し、差別なくお互いを尊重する多文化共生のまちづくりを全国的に進めることが求められている。国ごとの制度や文化の違いへの理解不足や漠然とした不安などから生じる課題の解決に向けて、国や都道府県、区市町村がそれぞれの役割を果たしつつ、緊密な連携、推進が重要である。そのためには、国による基本法の制定、司令塔となる組織の設置や、多文化共生の現場を担う自治体への財政的支援などが必要である。

よって大田区議会として、外国人差別をなくし、真の多文化共生に向けて国が責任を持って取り組むことを強く要請するものである。

本意見書  
の全文は、  
こちら



## 令和7年度一般会計補正予算（第5次）を可決

令和7年度一般会計第5次補正予算は、以下の視点を踏まえて計上されました。

●国の新たな総合経済対策に対応するための予算

今回の補正予算の規模は、67億6,965万6千円の増額となりました。

計上された主な事業は、以下のとおりです。

### 一般会計補正予算（第5次）の主な事業

#### 総務費

- 生活支援給付事業 45億6,515万9千円  
生活支援給付事業に係る経費

#### 福祉費

- 物価高対応子育て応援手当給付事業 20億484万5千円  
物価高対応子育て応援手当給付事業に係る経費

#### 産業経済費

- 省エネ・業務改善・賃上げ緊急経済対策助成 1億円  
省エネ・業務改善・賃上げ緊急経済対策助成に係る経費

#### 教育費

- 私立幼稚園等振興事業 304万4千円  
幼稚園設置者への物価高騰対策助成事業に係る経費

## 令和7年度一般会計補正予算（第6次）を可決

令和7年度一般会計第6次補正予算は、以下の視点を踏まえて計上されました。

●第5次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するための予算

●不用額精査や執行努力、一般財源の伸びにより生まれた財源を活用し、財政の持続可能性を確保するための予算

今回の補正予算の規模は、20億9,086万8千円の減額となりました。

計上された主な事業は、以下のとおりです。



### 一般会計補正予算（第6次）の主な事業

#### 総務費

- 公共施設整備資金積立基金積立金 20億7,927万2千円  
予算執行精査による積立及び利子相当分の積立

#### 都市整備費

- 羽田空港対策積立基金積立金 5,849万9千円  
土地等貸付収入及び利子相当分の積立

#### 環境清掃費

- みどり基金積立金 428万9千円  
寄附金及び利子相当分の積立

#### 諸支出金

- 財政基金積立金利子 9,330万2千円  
利子相当分の積立

## 大田区議会ガイドブックのご案内

若い世代の方にも区議会の活動を知ってもらうため、イラストを用いて分かりやすく紹介する「大田区議会ガイドブック」を発行しています。

ホームページからもご覧いただけます。



簡単アクセス!



## 大田区議会ホームページのご案内

議会の新着情報や議員名簿、会議日程などを掲載しています。

ぜひご活用ください。

詳細は /

大田区議会 Q



簡単アクセス!

## 請願・陳情はどなたでも出せます

- 1 請願には、議員1名以上の紹介が必要です。議員の紹介がない場合は、陳情として取り扱います。
- 2 大田区議会では、原則として請願と陳情の審査は同じ扱いです。
- 3 請願・陳情の内容が数種類に及ぶ場合は、各々別の請願・陳情に分けてください。
- 4 請願・陳情の件名は、40文字以内にしてください。
- 5 請願・陳情書を提出する際は、提出者の署名または記名押印が必要です。住所、氏名は原則として公開となります。
- 6 署名簿がある場合は、請願・陳情の趣旨に賛同していることが分かる様式としてください。

### ●提出方法

受付は、土曜・日曜、祝日及び年末年始を除く平日の午前8時30分から午後5時まで、区役所本庁舎10階の議会事務局の窓口で行っています。

### ●請願・陳情書の書き方

邦文のかい書で、以下の内容を記載してください。

- (1) 提出年月日
- (2) 宛先（大田区議会議長）
- (3) 請願・陳情者の住所、氏名、連絡先（氏名は「署名又は記名押印（スタンプ印は不可）」）
- (4) 件名（40字以内）
- (5) 請願・陳情の趣旨及び理由（簡潔な文章で）

### ●陳情書を提出される方へ

次に該当する陳情は審査されない場合があります。

- (1) 著しく個人、団体などをひぼう、中傷をし、その個人、団体などの名誉毀損、信用失墜のおそれがあると判断したもの
- (2) 脅迫、恐喝など、公序良俗に反する用語の使用があるもの
- (3) 郵送されたもの
- (4) 住所、連絡先が不十分で連絡のとれないもの
- (5) 同一期内でおおむね1年を経過していない同趣旨のもので、状況の変化がないと認められるもの
- (6) マンション紛争など、私人間で解決すべき内容を含むもの
- (7) 既に願意が達成されていると思われるもの
- (8) その他議会の審査になじまないと議長が判断したもの

**請願・陳情書(記載例)**

年 月 日

大田区議会議長あて

請願者(陳情者) \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 ◇◇◇◇ \_\_\_\_\_  
(署名又は記名押印)

電話番号 \_\_\_\_\_

紹介議員(陳情には不要) \_\_\_\_\_  
(署名又は記名押印)

〇〇〇〇に関する請願(又は陳情)

請願(陳情)の趣旨

1 \_\_\_\_\_

2 \_\_\_\_\_

理由 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

押印について、スタンプ印は不可

件名の字数は40字以内

陳情の場合は、紹介議員は不要

請願・陳情の提出についての詳細は、こちら



## 委員会防災訓練を実施しました

令和8年1月15日（木）に、委員会防災訓練を実施しました。

訓練の目的は、委員会開会中に大規模地震が発生した際、適切に対応できるようにすることとし、区内最大震度6強の地震が発生した想定で行いました。

訓練では、地震発生時に、委員長が議事を一時中断し、命を守る3動作（①姿勢を低くする②体・頭を守る③揺れが収まるまでじっとしている）を維持することや、鈴木隆之議長が議会における災害対応方針に基づき委員会閉会要請を判断し、委員長が委員会の閉会を宣言する流れの確認などを行いました。



委員・区職員が命を守る3動作を実施する様子



鈴木隆之議長（左）が被害状況の報告を受けて委員会閉会要請を判断する様子



情報伝達ツールにより連絡を受けた委員長が委員会を閉会する様子

## 議員研修会を開催しました

大田区議会では、区が抱える課題について知識や対応策の理解を深めるため、各分野の専門家を招き、毎年全議員を対象とした研修会を開催しています。令和7年度の実施内容などは次のとおりです。

**開催日** 令和8年2月9日（月）

**テーマ** デジタル行政サービスについて

**講師** 寒川 孝之 氏（横須賀市経営企画部デジタル・ガバメント推進担当部長）

大田区では、デジタル技術を活用した行政サービスの向上が求められています。こうした中、先進的な取組を進める横須賀市の寒川孝之氏を講師に迎え、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の実践事例や効率的な行政運営の手法について学びました。

講演では、来庁者が窓口で書類を記入する必要のない仕組みや、ChatGPTの全庁での導入など、市民の利便性向上と質の高い行政サービス実現に向けた具体的な取組が紹介されました。また、横須賀市では議会がDXの推進を積極的に支援・後押しし、行政と議会が一体となって改革を進めた経緯も紹介され、議会の果たす役割の重要性について改めて認識しました。



研修会の様子

## 会派の結成・変更がありました（令和8年4月1日）

### 新しい会派

大田区議会国民民主党（略称：国民）

とく山 れいこ

### 会派の名称変更

変更後

大田区無所属議員団（略称：無所属）

変更前

つばさ大田区議団（略称：つばさ）

### 所属議員の変更

大田区無所属議員団（略称：無所属）

犬伏 秀一

伊藤 つばさ

佐藤 なおみ

松原 元

清水 ちこ

須藤 英児

鈴木 ひろこ

※大田区議会 都民ファーストの会・国民民主党（略称：都ファ・国民）は、令和8年3月31日付けで解散しました。

## 議会の傍聴に関するご案内

### ●音声認識文字変換ツール（UDトーク）

本会議及び予算・決算特別委員会での発言内容を文字化し、議場傍聴席に設置した液晶モニターにリアルタイムで表示します。

### ●手話通訳

発言内容を手話でお伝えします。本会議及び委員会で利用できます。傍聴希望日の7日前までに問合せ先へお申し出ください。

### ●FM補聴

FM補聴システムを通じて聞こえる音声によって、発言内容が聞き取りやすくなります。本会議及び委員会で利用できます。傍聴の際にお申し出ください。



音声認識文字変換ツール（UDトーク）

問合せ先 議会事務局 FAX 03-5744-1541 電話 03-5744-1474

簡単アクセス!



## 無料アプリ「マチイロ」のご案内

スマートフォン・タブレットで、おおた区議会だよりをご覧ください。

### ●ご利用方法

1. アプリをダウンロードする。
2. 個人設定を入力する。（「お住まいの地域」を「大田区」に設定する。）

### ●注意事項

- ・このアプリは株式会社マチイロが運営しています。
- ・アプリのダウンロードや利用に係る通信料は利用者負担となります。
- ・アプリ閲覧中に広告が表示される場合がありますが、その内容に大田区は一切責任を負いません。

簡単ダウンロード!

iOS版



App Store  
からダウンロード

Android版



Google Play  
でダウンロード

## 第1回臨時会の予定

5月26日(火)～5月27日(水)

※会議の日時などは、臨時会開催前の議会運営委員会で決定します。  
詳細は、ホームページをご覧ください。問合せ先までお問い合わせください。



今号は、令和8年3月31日時点の会派・議員の情報をもとに作成しています。

No.272 令和8年5月3日 おおた区議会だより 令和7年 第2回臨時会号・令和8年 第1回定例会号  
発行:大田区議会 〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 電話:03-5744-1474(直通) FAX:03-5744-1541

<https://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>

大田区議会

